BIMMS－N

Building Information system for Maintenance and Management Support in National government

―― 官庁施設情報管理システム　https://bimms-n2023.mlit.go.jp/ ―

施設管理を行う皆様のニーズにあわせてサポートします。





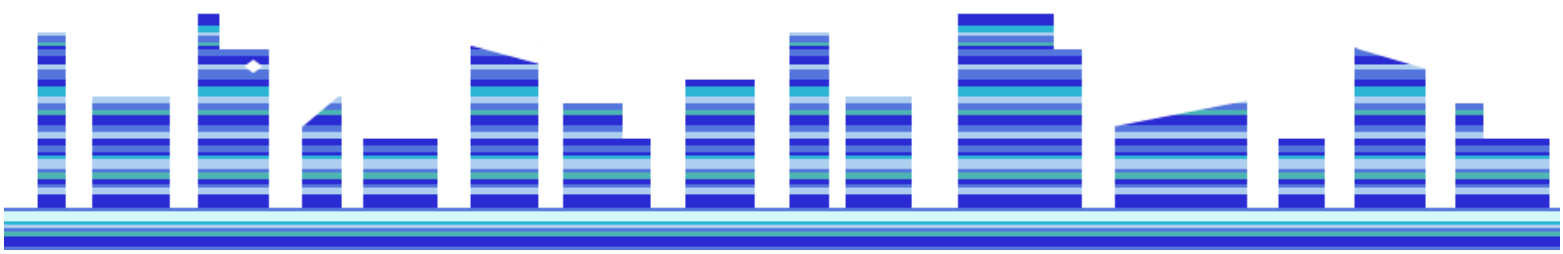












国土交通省大臣官房官庁営繕部

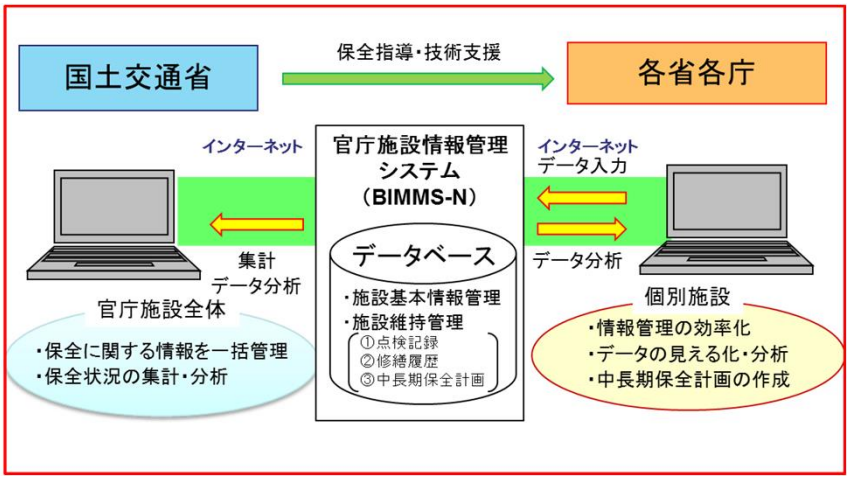
施設管理を行う皆様をBIMMS-Nがサポートします

適正な保全の実施を支援

「適正な保全」　保全の体制を整え、計画を作り、実施結果を記録することが必要。

〇保全の体制
〇保全計画
〇保全の記録

「保全」は施設管理者の責任です。
BIMMS-Nを使って、施設管理を行っていきましょう。



BIMMS-Nでできること

・毎年実施する保全実態調査の内容を入力・報告

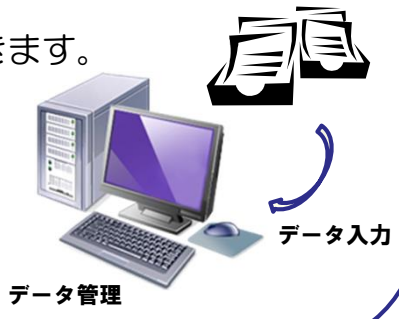
施設管理者：入力・とりまとめの作業を大幅に軽減できます。
保全指導者：施設データの一括管理、調査結果の集計ができます。

・保全の記録として保全台帳を作成

法定点検の項目を確認でき、各種点検の実施状況を記録できます。

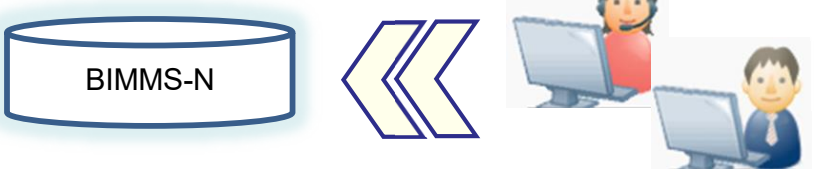
・エネルギー消費傾向を分析

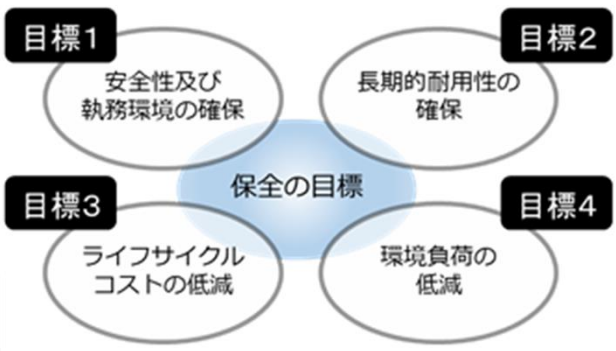
昨年度データを比較することによりエネルギー消費傾向を把握し、省エネルギー改善の検討に利用できます。



BIMMS-Nとは？

BIMMS-N（官庁施設情報管理システム）は、インターネットを通して施設保全責任者等が入力した、施設の保全等に関する情報の分析を行い、**各種保全業務を支援するシステム**です。



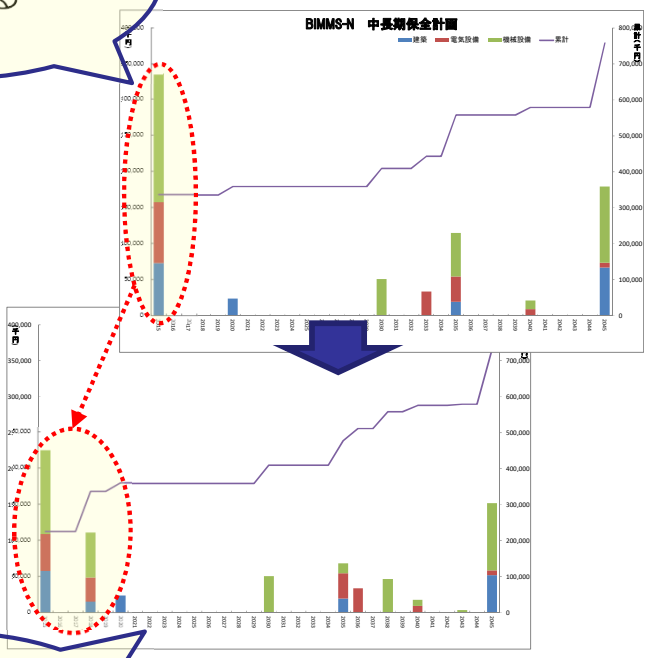


BIMMS-Nの施設維持管理機能

中長期保全計画の作成

BIMMS-Nを使って、中長期保全計画を作成しましょう。

大規模修繕時期が一目でわかる



必要な予算を検討し、効果的・効率的な修繕が可能となります。

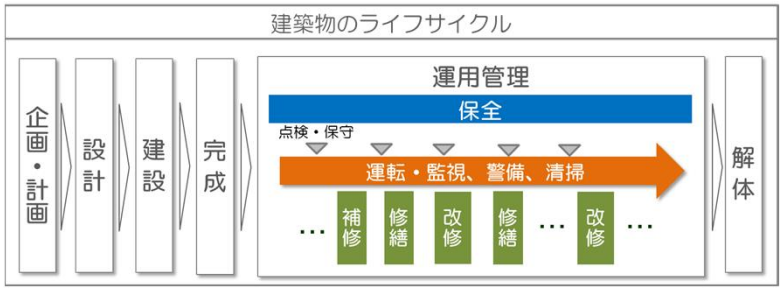
⇩

施設・機器を長く使えるようになります。

⇩

工事の実施時期等を考慮し費用の平準化を図りましょう

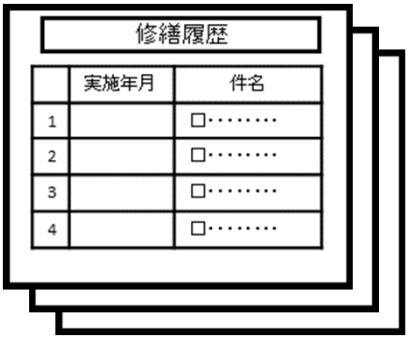
施設のライフサイクルコストを縮減できます。



適切な時期に補修・修繕を行うことで、性能劣化が抑えられ、長寿命化に役立ちます。
その結果、施設のライフサイクルコストの縮減が可能となります。

点検記録、修繕履歴の情報管理が簡単にできます。

BIMMS-N施設維持管理機能を使うと点検記録や修繕履歴を登録・管理でき、保全台帳が作成できます。



BIMMS-Nの機能概要



保全実態調査・官庁建物実態調査



毎年度、実施する保全実態調査及び官庁建物実態調査の入力・報告を行うことにより所管施設に関する情報の管理ができます。

保全実態調査結果診断・分析



入力した保全実態調査データを元に、各施設の診断・分析ができます。

点検記録情報管理



No	点検・確認項目	関係法令	
1	建築物の敷地及び構造の点検	建基法第12条 官公法第12条	履歴
2	昇降機の点検	建基法第12条 人事院10-4第32条	履歴
3	建築物の昇降機以外の建築設備の点検	建基法第12条 官公法第12条	履歴
4	支障がない状態の確認	官公法第13条	履歴
5	消防用設備等の点検	消防法第17条	履歴
6	危険物を取り扱う一般取扱所等の点検	消防法第14条	履歴
7	事業用電気工作物の保安規定による自主点検	電気事業法第42条	履歴

法定点検の内容を記録・保存することで、建築物の現状を把握することができます。

BIMMS-Nの機能概要



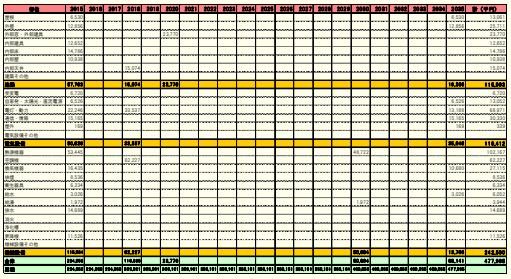
- 保全実態調査・官庁建物実態調査
 - 調査票入力・閲覧
- 保全実態調査結果診断・分析
 - 保全実態調査結果診断・分析
- 施設維持管理
 - 点検記録情報管理
 - 修繕履歴情報管理
 - 中長期保全計画作成
 - 中長期保全計画集計
- 調査関連資料
- TOP
- パスワード変更
- ログアウト

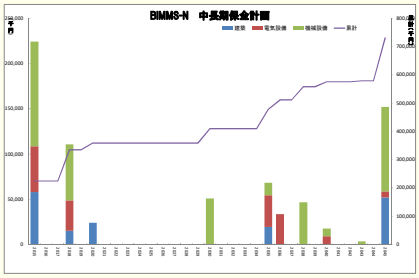
修繕履歴情報管理



修繕履歴を一括して情報管理することで、不具合や修繕要望への対応策の検討に役立ちます。

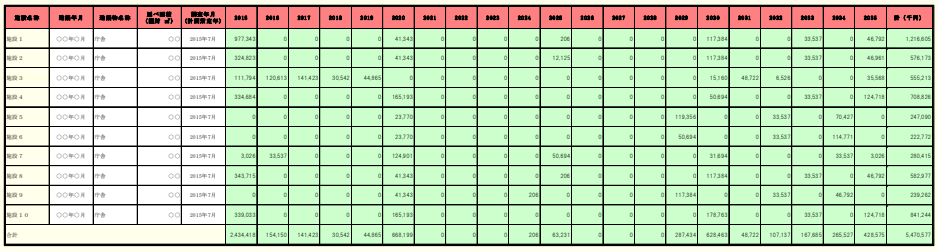
中長期保全計画作成





簡易な操作で中長期保全計画を作成できます。

中長期保全計画集計



複数の施設の中長期保全計画を集計できます。

調査関連資料

標準的な保全台帳、法定点検報告様式等、保全に役立つ情報を閲覧・ダウンロードできます。

・法令

関係法令を閲覧できます。

	形式	サイズ	登録日付	備考	
国家機関の建築物の昇降機以外の建築設備の定期点検	pdf	431KB	2014/07/08	国家機関の建築物の昇降機以外の建築設備の定期点検における点検の項目、事項、方法及び結果の判定基準を定める件	選択
国家機関の建築物の敷地及び構造の定期点検	pdf	388KB	2014/07/08	国家機関の建築物の敷地及び構造の定期点検における点検の項目、方法及び結果の判定基準を定める件	選択
保全の基準	pdf	167KB	2014/07/08	国家機関の建築物及びその附帯施設の保全に関する基準	選択
官公法（省令）	pdf	84KB	2014/07/08	官公庁施設の建設等に関する法律施行規則	選択
官公法（政令）	pdf	86KB	2014/07/08	官公庁施設の建設等に関する法律第12条第1項の規定によりその敷地及び構造に係る劣化の状況の点検を要する建築物を定める政令	選択
官公法	pdf	108KB	2014/07/08	官公庁施設の建設等に関する法律（官公法）	選択

先頭に戻る

・連絡文書

保全台帳や保全計画様式がダウンロードできます。

名称	形式	サイズ	登録日付	備考	
保全台帳の様式	xlsx	49KB	2014/05/26		選択

ＢＩＭＭＳ－Ｎを活用した保全業務のサポート

・入力された情報を参考に、皆様が管理する施設に対して、国土交通省の営繕部職員が保全業務を支援します。
・保全実態調査結果は、「国家機関の建築物等の保全の現況」として毎年度とりまとめ、公表しています。

システムの利用環境

◎インターネットに接続できれば利用可能です。
◎パソコン端末
閲覧ブラウザソフト：Internet Explorer 11.0以上推奨
表計算ソフト　　：Microsoft Excel2007以上推奨
文書閲覧ソフト　　：Acrobat Reader 11.0以上推奨

セキュリティの確保について

◎各省各庁の施設情報は、省庁毎、ユーザーIDにより管理され、省庁間での閲覧は制限されています。
◎自省庁内においても利用者ごとに付与するIDの利用権限を設定することにより、閲覧の制限が可能です。
◎登録施設をグループ化することで、地域別、用途別等の利用に限定することが可能です。

本システムに関する問い合わせ先

国土交通省大臣官房官庁営繕部 計画課　保全指導室 整備課　特別整備室	〒100-8918	東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館	TEL 03-5253-8111（代）
北海道開発局営繕部 営繕調整課	〒060-8511	札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎	TEL 011-709-2311（代）
東北地方整備局営繕部 調整課	〒980-8602	仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟	TEL 022-225-2171（代）
関東地方整備局営繕部 保全指導・監督室	〒330-9724	さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館	TEL 048-601-3151（代）
北陸地方整備局営繕部 計画課	〒950-8801	新潟市中央区美咲町1-1-1 新潟美咲合同庁舎1号館	TEL 025-280-8880（代）
中部地方整備局営繕部 調整課	〒460-8514	名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋地方合同庁舎第2号館	TEL 052-953-8188（直通）
近畿地方整備局営繕部 調整課	〒540-8586	大阪市中央区大手前3-1-41 大手前合同庁舎	TEL 06-6942-1141（代）
中国地方整備局営繕部 調整課	〒730-8530	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第2号館	TEL 082-221-9231（代）
四国地方整備局営繕部 保全指導・監督室	〒760-8554	高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館	TEL 087-851-8061（代）
九州地方整備局営繕部 保全指導・監督室	〒812-0013	福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎	TEL 092-476-3539（直通）
内閣府沖縄総合事務局 開発建設部　営繕監督保全室	〒900-0006	那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館	TEL 098-866-0031（代）